

令和 5 年度（2023 年度）

# 事業報告書



高崎健康福祉大学  
教職支援センター

## 目 次

|      |                                              |    |
|------|----------------------------------------------|----|
| I    | 令和5年度（2023年度）の事業概要 .....                     | 3  |
| II   | 教育職・保育職への就職支援に係る事業 .....                     | 4  |
| 1    | 個別支援に係る事業 .....                              | 4  |
| 2    | 採用試験の支援に係る事業 .....                           | 6  |
| 3    | 東京アカデミーによる「教職・保育職採用試験対策学内講座」と模擬試験に係る事業 ..... | 7  |
| 4    | 卒業生の就職に係る統計資料 .....                          | 9  |
| III  | 教職課程に係る事業 .....                              | 10 |
| 1    | 在学生の履修管理事業 .....                             | 10 |
| 2    | 教員免許状等一括申請 .....                             | 10 |
| IV   | 地域貢献に関する事業 .....                             | 11 |
| 1    | 教員免許状更新講習事業 .....                            | 11 |
| 2    | 有償教育ボランティア派遣に係る事業 .....                      | 11 |
| V    | 全私教協・関私教協関係会議・各研究会等に係る事業 .....               | 11 |
| VI   | 教職支援センター運営委員会 .....                          | 12 |
| VII  | 今後の方向性 .....                                 | 12 |
| VIII | 資料編 .....                                    | 14 |

## I 令和5年度（2023年度）の事業概要

### 1. これまでの経過

平成26年度に発足した本センターは、開設8年目を経て蓄積されたこれまでの取り組みを精査し、積み上げてきた成果を基にして、その機能のさらなる充実と質の向上を目指して令和元年度より準備を進めてきた。

まず、センター事業の効率化と負担軽減を図るため、教員免許状更新講習の申し込みにインターネット予約システムを令和2年度より導入して実施してきた。また、当センターで学生の支援に直接あたる専門コーディネーターについては、名称を教職指導主事にあらため、地域の校園等の研究会支援や卒業生への支援の充実を目指して、2名体制で導入し、令和3年度においては教職指導主事4名、専属教員1名、非常勤職員1名を配置し実施してきた。

また、教職支援センター内の物理的な環境で対応しきれない面談やその他の支援活動については、令和2年度より子ども教育学科の2つのセミナー室と模擬授業室及び301講義室の優先使用を認めてもらい実施している。

### 2. 令和5年度（2023年度）の取り組み

令和2年当初からのコロナウィルス感染拡大に伴う非常事態宣言の発出と、その後の感染の継続傾向に伴い、昨年度同様、多くの事業の中止や延期、並びに内容の変更を行うこととなった。

しかしながら、感染拡大を防ぐ環境を徹底した上で教育職・保育職の就職支援を一層きめ細やかに実施したことにより、21名の教員採用試験合格者並びに6名の公立保育所採用試験合格者を出す等、学生のコロナ禍における頑張りが成果につながった。また、多くの私立保幼こ園および福祉施設等に学生が主体的に就職を果たしている。

さらに、コロナ禍という状況の中で卒業生に対する相談・支援の充実や、在学生の就職に向けた学修支援としての講座の実施、履修カルテの管理による教職課程全体への支援などを、安全・安心な環境の中で継続的に実施することにより、コロナ禍の下で不安を抱える在学生や卒業生のモチベーションアップに貢献できた。

なお、教員免許状並びに保育士等の資格に関する一括申請は実施できたものの、地域貢献としての対面授業形式による教員免許状更新講習は中止することとなった。

### 3. 新型コロナウイルス感染拡大への対応

本センターが所轄する教育職・保育職を目指す学生への支援・相談等に係る事業を大学の指示に沿って、感染拡大を防ぎ、学生並びに職員の安全安心を確保する方向性で対応した。昨年度同様、群馬県や周辺地域の感染状況に応じて面談や講義については対面やリモートで実施するなど柔軟な対応をし、東京アカデミーの講座や模試についてはリモートや郵送方式で実施した。

なお、昨年度中止とした教員免許状更新講習については、群馬県並びに学内感染予防対策委員会の対応基準に基づき、感染症拡大防止対策の徹底のもと定員 100 名の縮小規模ながら実施することができた。

#### 4. 教職支援センター運営委員会について

コロナウィルスの感染拡大状況を踏まえ、令和 4 年度の運営委員会は教職支援センター規程に基づき全 4 回を実施した。

#### 7. 有償ボランティア派遣事業について

昨年度より、学校支援員制度が新たに後期より始まった。高崎市をはじめとする市町村や県が学校支援員への学生斡旋を要請して来たことに伴い、本センターが窓口となり対応し、学生 12 派遣した。

#### 8. オープンキャンパス並びに保護者会について

令和 5 年度は全てのオープンキャンパスおよび保護者会が中止となった。ポスターや文書を配布するなどの広報活動を通して、教職支援センターの役割等についての理解を図った。

#### 9. 関係組織・団体との連携について

全国私立大学教職課程協会、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、群馬県保育協議会、群馬県私立幼稚園・認定こども園協会、群馬県認定こども園協会、高崎市小中学校校長会、等との連携については、コロナ感染拡大防止のためほとんどの会議や研究会が ZOOM 等を用いたリモート会議となった。状況に応じてリモートや対面での参加に主体的に応じた。

## II 教育職・保育職への就職支援に係る事業

教職支援センターは令和 3 年度、保育職および教育職を目指す学生の就職に向けた次に示す支援を行った。

### 1 個別支援に係る事業

#### 1) 個別相談

保育職、教育職を希望するすべての学生を対象として、月曜日から金曜日に予約制で随時実施した。相談内容は、進路全般に関すること、採用試験に関すること学習指導に関することなど多岐にわたる。

### 【主な相談内容】

#### ① 進路全般に関する相談

- ・教育職か保育職かという基本的な選択について
- ・教育実習後に、自分の適性について
- ・教育職を希望する学生は、志願する自治体や学校種について
- ・保育職を希望する学生は、幼稚園と保育所（園）並びにこども園の違いや、公立と私立の施設や待遇の違いについて

#### ② 採用試験に関する相談

- ・各自治体が実施する採用試験の具体的な内容や先輩の進路実績について
- ・採用試験の準備を始める時期や学習方法について
- ・養護教諭、栄養教諭について

※採用試験に挑戦する学生は、出願から採用試験終了まで、日常的に相談に訪れる。

#### ③ 学習指導・生徒指導に関する相談

- ・採用試験の問題や実習等で授業に使用する教科書や学習指導要領に関する相談
- ・指導計画や指導案の作成についての相談
- ・教育実習や体験実習の前後の、教材の扱い方や幼児、児童生徒の具体的な指導方法等についての相談

#### ④ その他

場合によって、家族や友人関係に対する悩み、コース選択、取得免許状、卒論に関することなど、カウンセリング室が対応するような相談を受けることがある。その場合は、学生の個人情報保護の立場からセミナー室を利用している。知り得た情報を学生のメリットとなるように関係組織や担当者とのように情報を共有して行くかが今後の課題である。

### 2) 就職ガイダンス並びに個別支援（学内入構許可を取得した学生に対しリモートおよび対面）

#### ① 子ども教育学科対応

- ・3年生で教育職・保育職を目指す学生全員を対象として、前期(5月～6月)と後期(10月～12月)に就職ガイダンスと個別支援を実施
- ・前期就職ガイダンスおよび個別支援では、教職指導主事が進路希望の確認と勉強法について支援
- ・後期就職ガイダンスおよび個別支援では、教育職と保育職の希望別に教職指導主事が支援を行い、教育実習を経た上での進路決定に向けた個別面接相談を実施

#### ② 看護学科・健康栄養学科

- ・養護教諭や栄養教諭を目指す学生には、随時面接支援を実施
- ・希望地域別に過去数年の採用試験のデータをもとに、個別支援を実施

- ・子ども教育学科の就職ガイダンスに参加することも可能

## 2 採用試験の支援に係る事業

### 1) 2年生対象講座（対面実施）

#### 採用試験春季対策講座

- 目 的 採用試験に対する意識を高め、進路決定・意欲向上を目指す
- 日 程 令和5年3月 II～IV限：保育職希望者対象
- 内 容 採用試験の概要、問題演習、対策と学習計画

### 2) 3年生対象講座（対面実施）

#### ① 3年前期採用対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 採用試験の具体的な演習等を通して、進路決定を目指す
- 日 程 令和5年4月から7月までの毎週金曜日のIV限：保育職希望者対象  
令和5年4月から7月までの毎週木曜日のIV限：教育職希望者対象
- 内 容 採用試験の具体的な対策を行った。

#### ② 3年採用試験準備講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 就職希望職種別に採用試験合格に向けた具体的な対策立案
- 日 程 令和5年1月～3月にかけて保育職・教育職の就職希望職種別に実施
- 内 容 採用試験に臨んだ4年生の体験談聴取や当該年度の採用試験の総括

### 3) 4年生対象講座

#### ① 出願指導（対面実施）

- 目 的 採用試験の出願書類の作成指導
- 日 程 令和5年4月から出願完了まで
- 内 容 出願先の願書取り寄せ、志願理由書・履歴書等作成の個別支援および持参出願の際の服装やマナー等のアドバイス

※群馬県の私立幼稚園希望者には、一斉適性検査のガイダンスを実施

#### ② 一次試験対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

（学内入構許可を取得した学生に対しリモートおよび対面）

- 目 的 一次試験合格に向けた支援
- 日 程 令和5年4月から一次試験終了まで
- 内 容 ・教員採用試験受験者には、教育法規・学習指導要領、教育課題の解説・問題演習及び面接・論作文指導を個別並びにグループで実施

- ・公立の幼稚園・保育所等の受験者には、受験自治体や幼稚園・保育所の試験対策の支援を個別並びにグループで実施
- ・私立の幼稚園・保育所等の受験者には、群私幼主催の適性検査のガイダンスや面接・論作文指導を個別並びにグループで実施
- ・子ども教育学科の大学推薦学生や、一次試験から面接や論作文がある学生には日程に合わせて個別支援を実施

③ 二次試験対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 二次試験から最終試験に向けた対策支援
- 日 程 一次試験終了時から二次試験終了時まで
- 内 容 個別面接、集団面接、集団討論、場面指導、模擬授業および論作文対策の講座を実施

※公立幼稚園・保育所の試験は長期間にわたるため集団討論、模擬保育・場面指導等を自治体の首長が直接面接するケースも想定して自治体別小グループで日程に合わせて実施

④ 赴任前講座 ）

- 目 的 教育職・保育職として就職するにあたっての基本的事項の習得
- 日 程 令和5年2月から3月まで
- 内 容 新任教員(臨時任用教員申請者を含む)・保育者として必要なマナー、教育委員会や自治体等での面接や挨拶、保護者対応等についての習得および採用に係る提出書類の確認

⑤ 卒業生および過年度生採用試験対策講座

- 目 的 次年度の教員採用試験に臨む学生への採用試験対策支援
- 日 程 随時
- 内 容 4年生対策講座①・②・③と同じ

### 3 東京アカデミーによる「教職・保育職採用試験対策学内講座」と模擬試験に係る事業

本センターでは、教育職・保育職を目指す学生の採用試験対策をより重厚なものとするため、採用試験対策を専門に扱う業者である東京アカデミーと契約を結び、学内において標記講座と模擬試験を希望する学生を対象に実施している。令和5年度は講義、模擬試験ともに感染対策を徹底し対面方式で実施した。講座受講料の6割を教職支援センターで予算化し、大学が補助している。令和3年度は受講者数が一定数に満たなかったことから、補助額は総額で1,730,920円となり、学生の負担額は例年通り1講座あたり7,000円とした。（講座受講者に限り模擬試験は無料。）

実習等の都合で参加できない学生も存在するが、子ども教育学科・看護学科・健康栄養学科の学生が、希望職種に沿った標記講座・模擬試験（対面方式）に参加している。但し、学生たちの要望は、できる限り学内で一同に介して行いたいということである。

1) 教職・幼保職採用試験対策出前講座

受講者数

| 講 座 名   | 期 間         | 子ども教育学科 |     |     | 他学科 |    | 合 計 |
|---------|-------------|---------|-----|-----|-----|----|-----|
|         |             | 3 年     | 2 年 | 1 年 | 看護  | 栄養 |     |
| 教職教養基礎  | 8/21～8/25   | 17      |     |     |     | 5  | 22  |
| 一般教養基礎  | 8/28～9/1    | 27      |     |     |     | 3  | 30  |
| 公務員教養演習 | 12/11～12/25 | 8       |     |     |     |    | 8   |
| 小学校全科目  | 12/18～12/22 | 14      |     |     |     |    | 14  |
| 教職教養演習  | 2/5～2/7     | 56      |     |     | 6   | 4  | 66  |
| 一般教養演習  | 2/8・2/9     | 56      |     |     | 6   | 14 | 66  |
| 保育士専門演習 | 2/13～2/15   | 16      |     |     |     |    | 16  |
| 合 計     |             | 194     |     |     | 12  | 16 | 222 |

2) 模擬試験（対面方式）

| 回数  | 期日          | 種 類         | 対象 | 子ども教育学科 |     | 他学科 |    | 合 計 |
|-----|-------------|-------------|----|---------|-----|-----|----|-----|
|     |             |             |    | 3 年     | 2 年 | 看護  | 栄養 |     |
| 1   | 1/23<br>(火) | 全国公開模試(第1回) | 教員 | 30      |     |     |    | 30  |
|     |             | チャレンジスタート   | 保育 | 11      |     |     |    | 11  |
| 2   | 2/27<br>(火) | 全国公開模試(第2回) | 教員 | 24      |     | 5   |    | 29  |
| 3   | 3/26<br>(火) | 全国公開模試(第3回) | 教員 | 20      |     | 6   | 2  | 28  |
|     |             | 公立保育所試験対策   | 保育 | 11      |     |     |    | 11  |
| 4   | 4/20<br>(日) | 自治体別模試      | 教員 | 20      |     |     | 1  | 21  |
| 合 計 |             |             |    | 116     | 0   | 11  | 3  | 130 |



#### 4 卒業生の就職に係る統計資料

##### 1) 公立小学校・中学校・特別支援学校正規職員就職数

| 県     | 校 種    | 合格者数 |    | 備 考 |
|-------|--------|------|----|-----|
| 群馬県   | 小 学 校  | 6    | 8  |     |
|       | 中学校(英) | 0    |    |     |
|       | 特別支援学校 | 2    |    |     |
| 埼玉県   | 小 学 校  | 9    | 12 |     |
|       | 特別支援学校 | 3    |    |     |
| さいたま市 | 小 学 校  | 1    | 1  |     |
| 茨城県   | 特別支援学校 | 1    | 1  |     |
| 福島県   | 小 学 校  | 1    | 1  |     |
| 新潟県   | 小 学 校  | 2    | 2  |     |
| 静岡県   | 小 学 校  | 1    | 1  |     |
| 合 計   |        |      | 26 |     |

##### 2) 公立小学校・中学校・特別支援学校会計年度職員および非常勤職員就職数

| 県   | 校 種   | 就職数 |   | 備 考 |
|-----|-------|-----|---|-----|
| 群馬県 | 小 学 校 | 3   | 5 |     |
|     | 中 学 校 | 1   |   |     |
| 栃木県 | 小 学 校 | 1   | 1 |     |
| 合 計 |       |     | 6 |     |

##### 3) 私立小学校・中学校就職数

| 県     | 校 種   | 合格者数 |   | 備 考 |
|-------|-------|------|---|-----|
| 群 馬 県 | 小 学 校 | 1    | 1 |     |

##### 4) 公立幼稚園・保育所等の正規職員就職数

| 県     | 市町村 | 幼稚園 | 保育所 | こども園 | その他 | 備 考   |
|-------|-----|-----|-----|------|-----|-------|
| 群 馬 県 | 草津町 |     | 1   |      |     |       |
|       | 富岡市 |     |     |      | 1   | (行政職) |
| 栃木県   | 佐野市 |     | 1   |      |     |       |
| 埼玉県   | 神川町 |     | 1   |      |     |       |
|       | 幸手市 |     | 1   |      |     |       |
| 長野県   | 妙高市 |     | 1   |      |     |       |

|     |     |  |   |  |  |  |
|-----|-----|--|---|--|--|--|
| 新潟県 | 津南町 |  | 1 |  |  |  |
| 合   | 計   |  | 7 |  |  |  |

5) 公立幼稚園・保育所等の臨時任用職員および非常勤職員就職数

|   |     |     |      |      |      |       |
|---|-----|-----|------|------|------|-------|
|   | 幼稚園 | 保育所 | こども園 | 企業立園 | 福祉施設 | 学童クラブ |
| 合 | 計   | 1   |      |      |      |       |

6) 私立幼稚園・保育所・認定こども園等正規職員就職数

|     |     |     |      |      |      |       |
|-----|-----|-----|------|------|------|-------|
|     | 幼稚園 | 保育所 | こども園 | 企業立園 | 福祉施設 | 学童クラブ |
| 合 計 | 4   | 6   | 15   | 1    | 4    | 0     |

7) 私立幼稚園・保育所・認定こども園等臨時任用職員および非常勤職員就職数  
該当なし

### III 教職課程に係る事業

#### 1 在学生の履修管理事業

文部科学省より教職課程に在籍する学生に運用が義務づけられている履修カルテについては、教職支援センターが履修登録・履修入力状況の管理を実施した。半期ごと運用状況を確認し、学生個人に運用状況を連絡するほか、教職支援センター運営委員を通して関係学科の教員に履修カルテの適正な運用促進を依頼した。

#### 2 教員免許状等一括申請

令和3年度（2021年度）末には、以下のような一括申請を行い、学位記授与式終了後に交付をした。

教員免許状取得者

|      |           |      |
|------|-----------|------|
| 看護学科 | 養護教諭      | 11 名 |
|      | 小学校教諭     | 48 名 |
|      | 中学校教諭（英語） | 7 名  |
|      | 特別支援学校教諭  | 29 名 |
|      | 幼稚園教諭     | 51 名 |

申請者合計 : 延べ 146 養教諭は個人申請のため除く)

保育士資格取得者（子ども教育学科） 46 名

認定ベビーシッター資格取得者（子ども教育学科） 38 名

## IV 地域貢献に関する事業

### 1 教員免許状更新講習事業

令和3年度はコロナウィルスの感染拡大防止対策に基づき定員規模を縮小して対面方式で実施した。

### 2 有償教育ボランティア派遣に係る事業

事業概要で述べたように、令和3年度はコロナウィルスの感染拡大の状況をうけて、高崎市が実施する有償ボランティアは実施されなかった。しかし、文部科学省が長期にわたる公立学校一斉休校による学力低下を補填するために、各校に教育支援員を派遣する事業を後期から始めたことにより、高崎市をはじめとする市町村や県が学校支援員への学生斡旋を要請して来たことに伴い、本センターが窓口となり対応し、次のように学生を派遣した。なお、中学校からも派遣依頼があったが、希望学生がいなかったため派遣することができなかった。

- ・学力アップボランティア      8人
- ・部活動支援ボランティア      4人
- 計 12人

## V 全私教協・関私教協関係会議・各研究会等に係る事業

### 1) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）第42回研究大会プログラム

期日：令和5月20日（土）10時～16時

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

北村陽（教職支援センター）

内容：令和新時代の教員要請

### 2) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）2023度教職課程運営に関する研究交流集会

期日：令和5年11月18日（土）10時～13時00分 web会議

参加者：三村国宏（教職支援センター 教職指導主事）

内容：教育実習・教員採用選考試験の早期化・複線化

3) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2023 年度定期総会、 東京地区教職課程研究連絡協議会との合同研究大会

期日：令和 5 年 5 月 14 日（日）10 時 30 分～17 時

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

北村陽（教職支援センター）

総会議題：① 2022 年度活動報告（各部、地域協議会、事務局） ② 2022 年度入会・退会大学 ③ 2022 年度会計決算（案） ④ 2022 年度会計監査報告 ⑤ 2023 年度役員大学担当表 ⑥ 2023 年度新規加入大学 ⑦ 2023 年度活動方針（案） ⑧ 2023 年度予算（案）

## VI 教職支援センター運営委員会

### 1) 令和 5 年度高崎健康福祉大学教職支援センター運営委員名簿

| 氏 名    | 所属 役職等          |
|--------|-----------------|
| 栗原 幸正  | 子ども教育学科 センター長   |
| 野田 敦史  | 子ども教育学科 副センター長  |
| 青柳 千春  | 看護学科            |
| 深見 匡   | 健康栄養学科          |
| 北村 陽   | 子ども教育学科         |
| 菅野 陽太郎 | 子ども教育学科         |
| 西村 英世  | 教学部 次長          |
| 井上 信   | 人間発達学部事務室 係長    |
| 北村 杏子  | 教職支援センター        |
| 伴内 弘美  | 教職支援センター 教職指導主事 |

### 2) 令和 5 年度会議録 （資料編の資料 2 を参照）

## VII 今後の方向性

令和 3 年度はコロナウィルスの感染拡大により、本センターの事業の多くが多大な影響を受けたことは周知の事実である。令和元年度からセンター機能の拡充を目指してきた点から考えれば大きな痛手と言えるが、コロナ禍の影響下で本センターの事業についてある意味精選が図れた事は今後の事業展開を図る上で、新たな指針を見いだすことができたと言えるであろう。

コロナ後の教育職・保育職を目指す学生への支援事業、免許状更新講習をはじめとする地域貢献事業、教職課程の運営に係るセンター機能という事業について、より質の高

い運営を目指して、各学科や関係組織、外部機関とのきめ細やかな連携を通して取り組んでいくことが重要であると考え。そのために、本センターとしては次のような方向性をもって今後の本センターの企画・運営に臨んでいきたい。

- 1) 教育職・保育職として働くことを望む学生に対し、切れ目のない、持続可能な支援体制の確立に向けて、センター機能のさらなる充実を図る。
- 2) 学内の関連組織との情報共有を推進すると共に、学科教員と連携し、学生への就職に向けたサポートの充実を目指す。
- 3) 地域貢献の拡充に向けて、教員免許状更新講習の内容の充実と併せて模索する。
- 4) 卒業生の情報を個人情報保護に十分配慮しつつ収集および共有し、実習に係る情報や就職に係る情報として、学内での活用を図る。
- 5) 学生並びにスタッフの安全・安心を第一に考える教職支援センター運営を目指す。

## VIII 資料編

資料１：教職支援センター運営委員一覧

資料２：令和２年度教職支援センター運営委員会会議録

資料３：群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

資料４：高崎健康福祉大学教職支援センター規程

資料５：教職支援センター教職指導主事勤務等内規

### 資料１ 教職支援センター運営委員並びにスタッフ一覧

| 役職・所属等        | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| セ ン タ ー 長     | 高梨 珪子    | 高梨 珪子    | 高梨 珪子    | 高梨 珪子    | 栗原 幸正    |
| 副 セ ン タ ー 長   | *        | *        | *        | *        | 高梨珪子(非)  |
| 医 療 情 報 学 科   | 長澤 亨     | 長澤 亨     | 長澤 亨     | 長澤 亨     | 木幡 直樹    |
| 社 会 福 祉 学 科   | エイムズ 唯子  | 角野 善司    | 根岸 洋人    | 根岸 洋人    | 根岸 洋人    |
| 健 康 栄 養 学 科   | 深見 匡     | 深見 匡     | 深見 匡     | 深見 匡     | 深見 匡     |
| 看 護 学 科       | 池田 優子    | 青柳 千春    | 青柳 千春    | 青柳 千春    | 青柳 千春    |
| 子 ど も 教 育 学 科 | 片山 豪     | 松田 幸子    | 松田 幸子    | 松田 幸子    | 松田 幸子    |
| 教 務 課 長       | 西村 英世    | 西村 英世    | 西村 英世    | 西村 英世    | 西村 英世    |
| 人間発達学部事務室係長   | *        | *        | 井上 信     | 井上 信     | 井上 信     |
| 専門コーディネーター    | 山口 晃     | 山口 晃     | 山口 晃     | 堀澤 勝     | 堀澤 勝     |
| 同 上           | *        | 伴内 弘美    | 伴内 弘美    | 伴内 弘美    | 伴内 弘美    |
| 嘱 託           | 柴崎美智枝    | 柴崎美智枝    | 柴崎美智枝    | 柴崎美智枝    | 柴崎美智枝    |
| 同 上           | *        | *        | *        | 渡辺 幸子    | 渡辺 幸子    |

| 役職・所属等        | 令和元年度   | 令和２年度 | 令和３年度  | 令和４年度  | 令和５年度  |
|---------------|---------|-------|--------|--------|--------|
| セ ン タ ー 長     | 栗原 幸正   | 栗原 幸正 | 栗原 幸正  | 栗原 幸正  | 栗原 幸正  |
| 副 セ ン タ ー 長   | 高梨珪子(非) | 野田 敦史 | 野田 敦史  | 野田 敦史  | 野田 敦史  |
| 医 療 情 報 学 科   | 木幡 直樹   | *     | *      | *      | *      |
| 社 会 福 祉 学 科   | 根岸 洋人   | *     | *      |        |        |
| 健 康 栄 養 学 科   | 深見 匡    | 深見 匡  | 深見 匡   | 深見 匡   | 深見 匡   |
| 看 護 学 科       | 青柳 千春   | 青柳 千春 | 青柳 千春  | 青柳 千春  | 尾内 雅子  |
| 子 ど も 教 育 学 科 | 千葉千恵美   | 北村 陽  | 北村 陽   | 北村 陽   | 北村 陽   |
| 子 ど も 教 育 学 科 | 松田 幸子   | 菅野陽太郎 | 菅野 陽太郎 | 菅野 陽太郎 | 菅野 陽太郎 |
| 教 学 次 長       | 西村 英世   | 西村 英世 | 西村 英世  | 西村 英世  | 西村 英世  |
| 人間発達学部事務室係長   | 井上 信    | 井上 信  | 井上 信   | 井上 信   | 井上 健吾  |
| 専 任 事 務       | 根岸 友佳   | 根岸 友佳 | *      | 北村 杏子  | 針谷和穂子  |
| 嘱 託           | 柴崎美智枝   | 北村 杏子 | 北村 杏子  | *      | *      |
| 同 上           | 渡辺 幸子   | *     | *      | *      | *      |

|             |       |       |       |       |       |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 教 職 指 導 主 事 | 堀澤 勝  | 堀澤 勝  | 平林 茂  | 平林 茂  | 平林 茂  |
| 同 上         | *     | 平林 茂  | 三村 国宏 | 三村 国宏 | 三村 国宏 |
| 同 上         | *     | 三村 国宏 | 伴内 弘美 | 伴内 弘美 | 伴内 弘美 |
| 同 上         | 伴内 弘美 | 伴内 弘美 | 田胡 敏子 | 田胡 敏子 | 田胡 敏子 |
| 同 上         | *     | 田胡 敏子 | *     | *     | *     |
| 顧 問         | *     | 高梨 珪子 | 高梨 珪子 | *     | *     |

## 資料 2：令和 5 年度教職支援センター運営委員会会議録（全 4 回）

高崎健康福祉大学教職支援センター

### 令和 5 年度第 1 回センター運営委員会 次第

日時：令和 5 年 6 月 16 日（金）13 時 00 分～14 時 30 分

会場：8 号館 1 階 会議室

出席者：栗原・野田・尾内・深見・北村・菅野・伴内・西村・岩崎・奥野・針谷・小原

（看）欠席者：なし

（敬称略）

記録：深見

#### 1. 運営委員長より（栗原）

栗原委員長より挨拶があり、今年度の委員会運営に係る方向性が示された。殊に今年度も合格者を増やすため、在学生への支援にとどまらず卒業生に対するサポートも視野に入れた取り組みを進めていきたいとのことであった。

#### 2. 報告事項

##### (1) 令和 5 年度教職支援センター運営委員会委員について（栗原）

栗原委員長より資料 1 の名簿の紹介が行われた。

##### (2) 令和 5 年度全国私立大学教職課程協会第 42 回研究大会について（北村）

北村委員より資料 8（1～2）の出張報告があった。

#### 3. 協議事項

##### (1) 令和 5 年度年間事業計画及び事業グランドデザインについて（栗原）

栗原委員長より以下の説明があった。資料 2 に関わり今年度は「運営委員会」を 4 回程度実施予定であること、資料 3 に関わり昨年度と同様の事業計画を進める予定であること、8 の支援事業は教職支援センター教職指導主事に限ったものとのことであった。資料 4 については会議時に訂正版が配布され、「教職課程の自己点検・評価」について学生アンケート等の活用の可能性、学長からの要望等の説明があった。議事については承認された。

##### (2) 令和 5 年度教職支援センター教育職・保育職支援計画について（伴内）

伴内委員より資料 10 の説明があった。2～4 年生対象の計画の概要が説明され、「教員養成コース」では教員採用試験早期化に対応する支援計画の早期化・強化の必要から教職指導主事を 2 名から 4 名に増員し、「保育教育コース」でも採用早期化を見据えた対策を行っていくとのことであった。議事については承認された。

##### (3) 令和 5 年度東京アカデミーの講座について（針谷）

針谷委員より資料 5 の説明があり、承認された。

##### (4) 令和 5 年度教職課程の自己点検評価について（北村）

北村委員より資料 6(1～5)について説明があった。令和 4 年度版報告書は無事全私教協より「完了証」が得られたが、昨年度課題として記載した事柄については、今年度、解決に向けた取り組みや記述の検討が必要になるとのことであった。「自己点検評価 作業部会」構成員の名簿、令和 5 年度報告書作成の令和 6 年 1 月以降のスケジュールなど、議事は提案の通り承認された。今後の予定は、8 月頃より執筆担当者による「作業部会」を開始し、その後の作



業について大学基準協会の認証評価・実地調査等への対応も含め検討していくことになった。初回の「作業部会」の日時等は北村委員より連絡されることになった。

(5) 教員養成状況についての情報公表について（北村）

北村委員より資料 11(1～3)について説明があった。4「免許状取得状況」について、栄養教諭専修免許状取得者人数の欄に「(課程修了者数)」と付記すること、「養護教諭二種免許状 20 人(保健師合格者数)」を追加すること、5「就職状況」の看護学科の人数は「6 人」に訂正すること、子ども教育学科の「教員就職人数」は小中教員と幼稚園教諭、保育教諭を合わせた数とすることが承認された。

(6) 活動方針報告書（令和 4 年度報告書）について（栗原）

栗原委員長より資料 7（1～2）について説明があり、原案の通り承認された。何か意見等あれば 6 月中に栗原委員長へ連絡、その後大学事務局へ提出される予定。

(7) 令和 4 年度 自己点検・評価シート（基準 3、基準 7、基準 9）について（栗原）

栗原委員長より資料 9（1～3）について説明があり、原案の通り承認された。何か意見等あれば 6 月中に栗原委員長へ連絡、その後大学事務局へ提出される予定。

#### 4. その他

○センター便りの発行（栗原）

栗原委員長よりチラシ型のセンター便りを 1000 部作成中との報告があった。健康栄養学科や看護学科でも希望する場合はセンターへ連絡する。

○全私教協・関私教協関係（野田）

資料なし。野田委員より、全私教協は 2 の(2)の参加（参加委員：野田、北村、菅野）、関私教協は 2023 年度定期総会 Zoom 会議に参加（5 月 14 日、参加委員：栗原、野田、北村）、今後は 2023 年度研究部総会・第 1 回研究部会 Zoom 会議に参加予定（7 月 16 日、参加委員：栗原、野田、北村）とのことであった。

○実習についての意見交換

野田委員より、高崎市校長会（実習実務担当校長）への実習挨拶（5 月 24 日、参加委員：野田・尾内・深見）の報告があった。栗原委員長より、高崎市立新町中学校との連携事業に関する情報提供があった。小原さん（看）より、「看護実習報告会」開催（7 月 21 日（金）13 時 30 分～16 時 30 分、5 号館 602 教室）の連絡があった。針谷委員より、「履修カルテ」の記入確認に関する連絡（ガルーン）を近日中に関係教員に行う予定との連絡があった。その他、「実習記録」に関する情報交換があった。

○次回センター会議

栗原委員長より、次回センター会議は 8 月中旬頃に実施予定との連絡があった。

### 令和 5 年度 第 2 回センター運営委員会 議事録（案）

日時：令和 5 年 11 月 17 日（金）14 時 45 分～16 時 00 分

会場：9 号館 3 階 模擬授業室

出席者：栗原・野田・北村・菅野・伴内・小原・深見・西村・岩崎・奥野・針谷

欠席者：尾内（敬称略）

記録：深見

### 1. 運営委員長より（栗原）

栗原委員長より以下の状況報告があった。今年度の教員採用試験の結果は78.5%の合格率であり、保育職も公立職が7名と高い成果が出ている。教職支援センターの努力の結果である。群馬県教員の大学推薦学生の結果は残念であった。

### 2. 報告事項

#### (1) 令和5年度教育職・保育職採用支援結果並びに進捗状況について（伴内）

伴内委員より報告資料（p.1-3）の説明があった。教育職、保育職共に高い成果が出ている。保育の公立職の結果待ちが2件、富岡市の行政職の合格1件が追加で報告された。来年度は健大附属幼稚園での採用も出していきたいとのことであった。

#### (2) 令和6年度教職支援センター予算意見聴取について（栗原）

栗原委員長より方針の説明があった。来年度は、小学校教科書の採択替えに伴う全教科書の購入費、教職指導主事の体制整備のための予算等を計画している。必要な予算要求があれば12月10日までに栗原委員長へ連絡すること。他に、野田委員より東京アカデミー講座の単価の値上がりの可能性が報告された。次回運営委員会（12月にメール会議の予定）で予算案が提示される予定。

#### (3) 令和4年度及び令和5年度教職支援センター事業報告書について（野田）

野田委員より以下の説明があった。報告書を作成予定であり、関係者にはGoogleドライブで原案を共有し共同作業ができるように整備したい。必要に応じて執筆の依頼など行う予定である。

#### (4) その他

特になし

### 3. 協議事項

#### (1) 令和5年度東京アカデミーの講座について（針谷）

針谷委員より協議資料（p.4-5）の説明があった。北村委員より、今回の申し込みは12月分のみで2月分は年明け頃に連絡がなされる予定との補足があった。

#### (2) 免許状一括申請について（北村）

北村委員より協議資料（p.6）の説明があった。野田委員より、保育士、認定ベビーシッターの一括申請事務についても教育支援センターが行っていることの補足があった。

#### (3) 今後の教育職・保育職支援計画について（伴内）

伴内委員より協議資料（p.7-9）の説明があった。保育コースでは個々の就職希望先に応じた個別指導が長期的に行われることが補足された。教育コースについては、3年で受験可能な

自治体が増えていて、今後3年での一般教養・教職科目の受験が増えることが予想されるため、2年から支援計画を立てることになった。

栗原委員長より、関東近県は7月試験実施・3年受験可のタイプが多いが、全国では6月中旬試験実施の県が多くなりそうであること、神奈川県では今年度より大学推薦（3年生対象）が始まっていることなど補足があった。

他に、全国の試験制度の変更に伴い本学の授業や実習の調整も必要になること、本学でもすでに3年受験を希望する声が出ているなどの意見が出された。

#### (4) 教職課程の自己点検・評価の進捗状況及び今後の日程について（北村）

北村委員より協議資料（別冊）の説明があった。資料の説明の中で、今年度報告書の執筆担当者の確認（前年度を踏襲）、今年度報告書作成の「ポイント」の確認（①前年度報告書で「課題」とした内容への取り組みを記述すること、②本学が「大学評価で高い評価を得た」特徴を生かして記述すること）、今年度報告書作成のスケジュール（資料中の3）が確認された。報告書の具体的変更箇所として、資料の中の、変更必須の「赤線」箇所、変更要検討の「青線」箇所の説明がなされた。

協議の中で以下が確認された。前年度報告書で「課題」としたことのその後の取り組み状況は、報告書の[取り組み上の課題]の欄に盛り込んで記述する。スケジュールについて、2月の「教授会」の提出後に「3月：大学運営協議会に提出」を追加する。執筆の分担や方法については前年度の通りで、各担当者で必要な修正、調整を行う。上記「ポイント」の②の観点は主として「総合評価」の記述の中で生かす、であった。

#### (5) センター便り「つなぐ」4号について（栗原）

栗原委員長より4号の作成方針の説明があった。前回同様、卒業生の成果（合格）も含めて作成したいとのことであった。

### 4. その他

#### ○ 全私教協・関私教協関係（栗原）

資料なし。11月18日（土）「2023年度研究交流集会」に三村教職指導主事が参加予定。後日文書で報告がなされる予定。「事後ビデオ視聴」を希望する場合は栗原委員長まで連絡する。

#### ○ 実習についての意見交換会（野田）

例年の「高崎市校長会実習挨拶」の準備のための打ち合わせを12月～1月頃に予定。日時は後日、野田委員より担当者に連絡がある予定。

次回運営委員会は12月中旬にメール会議で開催の予定。

## 令和5年度第3回センター運営委員会 次第

令和5年12月15日

メール会議

第2回運営委員会でお伝えいたしました通り、高崎健康福祉大学教職支援センター規程第5条5項に基づき令和5年度第3回運営委員会をメール会議として実施いたします。なお、内容につきましてのご質問・ご意見がありましたら、大変期間が短くて申し訳ありませんが12月21日（木）正午までに栗原までご連絡ください。変更点や追加説明等が必要な際は、委員の方々に後日ご連絡いたします。

メール送信対象者：栗原・野田・北村・菅野・伴内・小原・深見・西村・岩崎・奥野・針谷

### 1. 運営委員長より

当センターの事業につきまして、委員の皆様方のご理解ご支援により、ここまで順調に実施する事ができました。またその成果として、学生たちが保育職・教育職に就くためのセンター的機能を十分発揮することができ、その成果として公立の保育職・教育職に多くの学生が就職する事ができたのだと考えております。すでに令和6年度に向けた事業も開始されており、お忙しくなるかと思いますが、学生の笑顔のため、どうぞよろしくお願いいたします。

### 2. 協議事項

#### （1）令和6年度教職支援センター予算について（別紙予算資料参照）

令和6年度の予算を別紙の通り大学に提出する予定です。次年度は小学校の教科用図書が採択替えのためすべて新しいものに買い替えます。また、教員採用試験の多様化に伴い長期に渡っての学生指導が必要となるため、支援員の勤務日数の増加と、保育コースへの支援員の新たな雇用を予算計上しております。その他は継続事業は大体昨年度並みの予算を計上しております。ご検討のほどよろしくお願いいたします。資料は様式1・3・5の3種類です。ご意見ご質問ございましたら21日正午までに栗原まで御連絡ください。

#### （2）東京アカデミー模擬試験について（別紙模擬試験予定資料参照）

別紙の通り、3年生対象の模擬試験を対面で実施する予定です。ご意見ご質問ございましたら21日正午までに栗原まで御連絡ください。

### 3. 報告事項

#### （1）赴任前講座について（資料なし）

例年通り、2月中旬より、教育職・保育職に就職する希望学生に対し、赴任前の不安解消と準備支援を目的に教職指導主事が赴任前講座を実施する予定です。ご承知おき下さい。

## (2) リーフレットの増刷及びセンター便り（仮称）の発行（資料なし）

令和6年度配布用のセンター便り（つなぐ4号）の発行に向けて準備を開始いたします。センター便りの内容は、センターの業務紹介と就職した学生の手記を昨年同様掲載する予定です。特に卒業生の取り組みに焦点があてられるよう目下検討中です。委員の皆様にも原稿依頼をすることもあるかと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

## (3) 令和5年度事業報告書について（資料なし）

5月頃までの完成を目指しますので、もうしばらくお待ち下さい。

## 4. その他

### ○第4回運営委員会について

2月下旬に第4回の教職支援センター運営委員会を実施する予定です。

### ○実習についての意見交換会

1月に小原委員、深見委員、野田副センター長の3名で意見交換を実施する予定です。

次回定例委員会：2月に開催予定

## 令和5年度 第4回センター運営委員会 議事録（案）

日時：令和6年2月27日(火) 13時00分～14時15分

会場：8号館会議室

出席者：尾内・小原・深見・野田・菅野・栗原・北村・伴内・西村・岩崎・奥野・針谷

欠席者：

記録：菅野

### 1. 運営委員長より

栗原センター長より、今年度の運営への協力について謝辞が述べられ、成果と課題として以下の事項が示された。

- ・教員採用試験ならびに公立保育園や行政職の合格率の高さは快挙と言えるものであり、関係職員の努力の賜物である。
- ・保育職や教育職に対して厳しい視線が注がれていることもあり、就職を目指す学生のモチベーションをどのように高めていくかが課題である。卒業生のフォローアップ等までを視野に入れながら、学生に保育職・教育職の魅力ややりがいを実感してもらえようとしていくことが肝要である。

### 2. 報告事項

- (1) 令和5年度保育職採用最終結果について

伴内委員より、保育職を目指す学生の就職先一覧が示され、特に公立園の合格者数ならびに合格率の高さが特筆に値することが説明された。

(2) 令和 6 年度東京アカデミーの講座等について

北村委員より、令和 5 年度の受講者数と課題が報告され、次年度の計画案が示された。

- ・令和 5 年度は、3 年次受験を目指す 2 年生の受講者が増えたものの、全体としては受講者数が少なく、赤字を計上している状況である。特に公務員・保育コースの受講者が少ないこともあり、実習等との日程の重複がある場合には、動画を撮影しオンデマンド配信で受講できるよう配慮している。
- ・栄養教諭、養護教諭を目指す学生にも、担当教員から講座等を案内しており、一定数の学生が受講している。
- ・令和 6 年度は今年度と同様の計画であるものの、今年度の課題を受け、受講状況などを今後の検討に生かしていく予定である。

※2 月講座の初日～2 日目は、大雪警報のため中止する措置をとったが、当該回のオンデマンド配信ならびに担当講師による内容の補填により、予定していた講座の内容は無事終了した。

(3) 令和 5 年度免許一括申請について

北村委員より、教員免許・保育士資格・認定ベビーシッターの申請数が報告され、教員免許は 3 月 4 日に教育委員会から受けとる予定であることが説明された。

(4) 令和 6 年度教職支援センター予算について

栗原センター長より、令和 6 年度予算が要求通り承認されたことが報告された。併せて、採択替えに伴いセンターの教科書を入れ替えるため、旧教科書を後日配布する予定であることが説明された。

(5) その他

特になし

### 3. 協議事項

(1) 教職課程の自己点検・評価について

北村委員より、令和 5 年度の自己点検・評価報告書案が示され、以下の説明がなされた。

- ・赤字部分は、今年度の数値について確認が必要であること。
- ・今後のスケジュールとしては、3/5 に学長へ確認を依頼し、3/14 に大学運営協議会で承認を得る予定である。その後、4 月教授会での承認を経て大学 HP に掲載する。(教授会への発議は北村委員の指示のもと各学部委員がおこなう)
- ・上記の過程で、大幅な修正等の必要が生じた場合は、臨時の委員会を開催する場合がある。

また、執筆担当者へ以下の事項が依頼された。

- ・担当部分の根拠資料について、3 月中に北村委員までメール送信あるいは Googledrive へアップロードすること。
- ・本委員会で示された本文案については、全私教協の指示に基づき、若干の体裁の変更をおこなっているため、改めて確認をしたのち、修正が生じる場合は修正ファイルを北村委員までメール送信すること。

(2) 令和6年度教育職・保育職採用支援計画について

伴内委員より、次年度の計画が示され、以下の説明がなされた。

〔保育・教育コース〕

4年生を対象とした赴任前講座は、就職先の研修と重ならないように配慮する必要がある、実施時期を今後検討していく予定である。また、試験時期の早まりへの対応として、2年生の面談の時期を前倒しして実施している。

〔教員養成コース〕

3年次試験を実施する自治体が増加傾向にあり、2年生の対策を前倒しする。そのため、2・3・4年生の支援が同時進行する複雑な計画となっている。

(3) その他

特になし

4. その他

○全私教協・関私教協関係

北村委員より、以下の報告がなされた。

・2/8に関私教協の北部地域部会研究会がZoomで開催され、栗原センター長と北村委員が出席した。

・次年度の全私教協の大会は5/18・19に京都で開催される予定である。

○実習についての意見交換会

野田副センター長より、本委員会終了後に、次年度実習に向けた打ち合わせを行うことが報告された。

次回運営委員会：令和6年4月下旬に開催予定

(会議録担当：北村委員)

### 資料 3：群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

#### 群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

##### （目 的）

第 1 条 群馬県指定保育士養成施設指導調査（以下、「指導調査」という。）は、群馬県内に所在する指定保育士養成施設（以下、「養成施設」という。）に対して、児童福祉法第 18 条の 7 に基づき、指定・運営に係る関係法令等の遵守状況を実地に確認し、監督業務を適切に実施することにより、養成施設の適正な運営の確保に資することを目的とする。

##### （調査対象施設等）

第 2 条 指導調査の対象となる養成施設（以下、「調査対象施設」という。）は、当該年度に開設、入学若しくは入所定員の増員、又は課程変更を行った養成施設のほか、これまでの指導調査の実施状況、定期報告等による運営状況並びに養成施設の規模及び所在地等を総合的に勘案した上で、選定するものとする。

##### （指導調査の実施方法等）

第 3 条 指導調査は、調査対象施設の設置者に対して、その実施予定日のおおむね 1 か月前までに、指導調査実施通知書（様式 1）により内容を通知した上で行うものとする。

2 指導調査は、原則として群馬県生活こども部私学・子育て支援課職員（以下、「担当者」という。）2 名以上で実施する。また、必要に応じて、中核市の職員又は専門家等の同行を求めるものとする。

3 指導調査の期間は、原則として 1 日間とする。ただし、1 日間で調査を終えることが困難と認められる場合には、事前に調査対象施設の理事長、学校長又は施設長（以下、「管理責任者」という。）と調整の上、必要最低限の範囲で延長できるものとする。

4 指導調査当日は、調査対象施設の管理責任者のほか専任教員、専任の事務職員等の立会いを求めるものとする。

##### （指導調査の調査内容）

第 4 条 指導調査では、次の（1）から（8）に掲げる事項について、原則として、指導調査を実施する当該年度及び前年度の運用状況等を把握するとともに関係法令及び関係通知の遵守状況の確認を行い、必要に応じて改善を指導するものとする。

（1）教員に関する事項（専任教員の数、勤務状況及び教員の資格要件等）

（2）授業に関する事項（指定基準等及び学則で定められた授業科目（実習を含む。）の実施状況等）

（3）学生に関する事項（定員の状況、入学資格の審査、履修認定方法及び卒業要件等）

（4）学則等の内容に関する事項（法令等において学則等に定めるよう規定されている事項の規定状況）

（5）施設等に関する事項（建物及び設備の状況、教材教具・図書の保有状況等）

（6）諸手続に関する事項（法令等に定める申請、届出及び報告等の手続実施状況）

（7）財務に関する事項（運営状況、入学科等の適正な徴収、収支予算等）

（8）その他必要な事項（健康診断の実施状況、学籍簿等の諸帳簿の整備状況）



等)

(指導調査の結果等)

第5条 指導調査の結果については、指導調査の実施後、現地において、担当者から講評を行うほか、指導調査の実施日から起算しておおむね2か月以内に調査対象施設の設置者あてに指導調査結果通知書(様式2)により通知するものとする。

2 指導調査の結果、特に改善が必要と認められた事項については、前項の指導調査結果通知書によりその改善を求めるとともに、期限を付して改善状況報告書(様式3)の提出を求めものとする。なお、提出期限までに改善を図ることが困難であると認められる事項については、改善に向けた計画の報告をすることとして差し支えないものとする。

(その他)

第6条 臨時又は緊急に調査が必要と認められる場合は、本要領の規定によらず指導調査を実施することができるものとする。

附 則

この要領は、令和2年9月25日から施行する。

## 資料 4：高崎健康福祉大学教職支援センター規程

### 高崎健康福祉大学教職支援センター規程

#### （設置）

第 1 条 高崎健康福祉大学に、高崎健康福祉大学教職支援センター（以下、「センター」という。）を置く。

#### （目的）

第 2 条 センターは、本学における教職課程に関する全学的な運営体制の確立、学内外関係機関との連携協力の促進、教職に係る学生指導・支援の充実に図り、教職課程の質を保証する事に努める。また、教育職、保育職をめざす学生が、希望する職種に就職できるよう支援することと併せて、現職教員（保育士を含む。以下同じ。）のニーズに沿った支援の充実に促進することを目的とする。

#### （業務）

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- 一 教職課程に係る全学的な企画、運営、評価、改善に関すること
- 二 教職課程の履修に関する相談・支援や、履修カルテを活用した取り組みの促進に関すること
- 三 教育実習（保育実習を含む。以下同じ。）及び介護等体験等への関係法規等に準じた、関係する学科の専門性に配慮した指導、助言に関すること
- 四 教員免許・保育士資格の申請業務に関すること
- 五 教職課程並びに教員採用試験に関する資料、情報の収集及び提供に関すること
- 六 在学生及び卒業生に対する、教員採用試験のための相談、指導、支援に関すること
- 七 教職課程に係る教育委員会等の地域関係機関や関係する大学との連携に関すること
- 八 教育、保育に関わるインターンシップ、ボランティア活動等の促進に関すること
- 九 教員免許状更新講習並びに現職教員に対する免許・資格に係る認定講習等の企画、運営、評価、改善に関すること
- 十 センターに係る予算に関すること
- 十一 その他、センター運営委員会が必要と認める事項に関すること

#### （組織）

第 4 条 センターは次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長 （人間発達学部子ども教育学科より） 1 人
- 二 センター専属教員 若干人
- 三 センター兼任教員（教職課程関係学科より各 1 名）
- 四 センター専任事務職員 若干人

#### 五 センター教職指導主事 若干人

- ② センター長は、理事長が任命する。任期は1年とし、再任を妨げない。
- ③ センター長は、センターの業務を統括する。
- ④ センターには、副センター長を置くことができる。副センター長は、センター長がセンター運営委員の中から指名し、理事長が委嘱する。センター長に事故があるときは、副センター長がその職務を代理し、センター長が欠けたときはその職務を行う。
- ⑤ センター専属教員は、センター専任事務職員と連携してセンターの業務をつかさどり、必要に応じ本学の授業を担当する。センター長並びに副センター長が欠けたときは、職務を代行する。
- ⑥ センターで学生を支援する教職指導主事は専門性の高い実務経験のあるものをセンター長が指名し、理事長が委嘱する。任期は1年とし、再任を妨げない
- ⑦ センターは、第1項に掲げる者のほか、必要に応じ、特任・非常勤の顧問・教員を置くことができる。

#### (センター運営委員会)

第5条 センターに、センター運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を置く。

- ② 運営委員会の委員長は、センター長がこれを務める。
- ③ 運営委員会は、第4条第1号から第4号までの者及び教職指導主事代表で組織する。
- ④ 運営委員会は、全学における教職課程の内容や取り組み、並びにセンターの運営に係る人事案件を含む事項を協議・決定する。また、状況に応じて、関係する学部・学科等への教職課程運営に関する連絡調整、指導・助言等を行う。
- ⑤ 運営委員会は、定期委員会を年4回程度行うほか、状況に応じて臨時委員会・メール会議等を開催することができる。委員会は委員長が招集する。

#### (改廃)

第6条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行い、事務局長の承認を得て確定する。

附則 この規程は、平成25年10月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日に高崎健康福祉大学教職支援センター規程第6条並びに高崎健康福祉大学教職支援センター規程細則第5条に基づき「高崎健康福祉大学教職支援センター細則」を廃止し、同日から施行する。

## 資料 5：教職支援センター教職指導主事勤務等内規

### 教職支援センター教職指導主事 勤務等内規

令和 2 年 4 月 1 日

1. 教職支援センター教職指導主事（以下 教職指導主事）は、高崎健康福祉大学職員として任用され、教職支援センターで勤務する。
2. 教職指導主事の業務は次の通りとする。
  - ①教職・保育職を目指す学生への支援・指導に関する業務  
採用試験ガイダンス、進路相談、採用試験講義  
各種志願書・申請書作成支援、小論文指導  
面接試験等指導（個人・集団・場面指導・討論）、就職直前指導 等
  - ②資料等作成に関する業務  
採用試験の手引き、面接試験（個人・集団・場面指導・討論）対応資料  
教育職・保育職になるための資料集、支援者用マニュアル 等
  - ③採用試験に係る情報収集・分析に関する業務  
在学生の状況把握資料、卒業生の状況把握資料  
採用試験の情報に係る資料 等
  - ④過年度生・卒業生支援に関する業務  
採用試験受験希望者への支援・指導、教職に係る相談全般 等
  - ⑤地域支援に関する業務（要請支援）  
卒業生勤務校や地域学校園の教育及び保育活動への支援 等
3. 教職指導主事の勤務形態は次の通りとする。
  - ①給与は月額 200,000 円。（交通費別途支給、労災対応）
  - ②基本の勤務時間は週 3 日、9：00～17：00 とする。
  - ③勤務日は週 3 日を超えない範囲で半日単位の勤務を可能とする。その場合の勤務時間は、午前は 9：00～12：30、午後は 13：00～16：30 とし、時間内に昼休憩は取らないこととする。また、教職指導主事は勤務状況を記録し、月の締め日（毎月 10 日。曜日の関係で変わることがある）に教職支援センター事務を通して本学総務課に提出する。
  - ④講座、学生指導、地域支援等の都合により上記を超える場合は、次の A)～C) の通りとする。
    - A) 学内において講座、学生指導等を、勤務日以外で実施した場合は、その週の勤務を要しない日に振り替える。（当該週で振り替えができない場合は前後の週も可）
    - B) 講座や学生の状況で勤務時間外の勤務を要したときは、前後の勤務日で勤務時間の調整を行う。
    - C) 学外において学生及び卒業生への支援、または地域支援等を行う場合は、該当時間分の手当を支給し、勤務日および勤務時間の振り替えは実施しない。

手当は 1,000 円／時間とし、1 回につき交通費 500 円を支給する。

4. 教職支援センター長は、教職指導主事と年度初めまたは任用開始時に本内規を用いて勤務内容等の確認を行う。